

入院患者さんへの面会制限について

(令和6年10月1日以降)

当院では、感染対策としての制限のもと面会を実施してきましたが、この度下記のとおり制限を変更します。(変更箇所赤字)

今後新たに大きな感染流行が起きる可能性もあります。引き続きご理解とご協力を
お願いします。

● 面会について

- 対象者 入院後1週間経過後の患者さん
- 実施方法 完全予約制
- 時間帯 平日14:00～16:30

※当該時間帯での面会が難しい場合は、可能な範囲で休日の面会にも
対応しています。

- 面会時間 個室：1面会につき15分以内
多床室：1面会につき10分以内
- 予約方法 電話申込（入院されている病棟をお知らせください）
☞ 電話番号 0837-52-1700
受付時間 平日10:30～16:00

- 面会間隔 一般病棟（2・4階病棟）2回まで／1週間
療養病棟（3階病棟）1回まで／1週間

- 面会場所 各病室
※状況に応じて病室以外を準備



● 面会者について

- 中学生以上の家族（1面会2名まで）
☞ 不織布マスクを着用し、面会前後に手指消毒を実施

● 面会の流れ

予約日時に1階健診受付前の面会受付へお越しいただき、問診票記入後、病棟へ
ご案内します。面会受付がない場合は、総合受付にお声掛けください。
ただし、下記事項に該当する方は面会できません。

- ◆ 37.5℃以上の発熱、咳等の風邪症状がある方
- ◆ 新型コロナウイルス罹患後10日以内の方
- ◆ 1週間以内に新型コロナウイルス陽性者との接触があった方



● 面会後のお願い

面会者が1週間以内に発熱等の症状が発症もしくはコロナ感染が判明した場合は、速やかに病院へ連絡してください。